

18 農業農村整備事業概要

(単位：千円・%)

(1) 県営事業概要		平成24年度 まで	平成25年度	進捗	平成26年度 以降	着手 ～完工
1	経営体育成基盤整備事業(3地区)	1,047,600	<431,000> 390,000	40.0	2,608,400	H21～29
2	県営水利施設整備事業 (基幹水利施設保全型)(1地区)	0	40,000	12.7	275,000	H25～29
計		1,047,600	<431,000> 430,000		2,883,400	

(2) 団体営事業概要		平成24 年度まで	平成25 年度	進捗	平成26 年度以降	着手 ～完工
1	農山漁村活性化プロジェクト交付金 (基盤整備促進事業)(1地区)	75,288	<33,762>	80.8	25,950	H23～26
2	団体営農業集落排水整備促進事業 一般(4地区)	1603,715	<478,293> 692,336	51.9	1,647,656	H21～28
計		1,679,003	<512,055> 692,336		1,673,606	

(単位：千円・%)

<>内はH24年度繰越額で外数

(単位：千円・%)

(3) 県営・団体営合計(1)+(2)		平成24 年度まで	平成25 年度	進捗	平成26 年度以降	着手 ～完工
農業農村整備事業 合計		2,726,603	<943,005> 1,042,336		4,637,006	

注) 25年度実績には24年度繰越を含む。今年度未定事業・前年度完了事業は除く。

19 農業農村整備事業（県営事業）

（1）県営経営体育成基盤整備事業

ア 事業目的

多様化、高度化する食糧需要に対応しつつ、地域農業の振興を推進するためには、耕地の汎用化を促進し地域の実態に即した畑作振興及び農用地の高度利用を図ります。このことから生産基盤と生活環境の一体的整備を行い、地域農業の中心となる効率的かつ安定的な経営体に農用地利用集積の促進を図ることが適当と認められる地域において実施します。

イ 事業区分

一般型、面的集積型、農業生産法人等育成型

ウ 採択基準

1. 受益面積が20ha以上。
2. その他の基準は実施しようとする型により採択要件が異なる。

エ 地区一覧表

（単位：千円）

地区名	受益面積 (ha)	全 体		平成24年度まで		平成25年度		進捗 (%)	平成26年度以降		着手 完工
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		事業量	事業費	
鈴鹿川沿岸 5期 （農業生産法人等 育成型） （鈴鹿市）	181	農業用水 L=19,000m 農道整備 L=3,530m	1,353,000	農業用水 L=17,782m 農道整備 L=3,454m	833,600	農業用水 1式	10,000	62.4	農業用水 L=12,177m 農道整備 L=76m	509,400	H21 ～ H26
鈴鹿川沿岸 6期 （一般型） （鈴鹿市）	222	農業用水 L=31,320m 農道整備 L=1,560m	2,190,000	測量集計 一式	23,000	農業用水 L=420m 農道整備 L=1,060m	<252,000> 180,000	17.1	農業用水 L=27,120m 農道整備 L=500m	1,735,000	H24 ～ H29
稲生 （農業生産法人等 育成型） （鈴鹿市）	514	区画整理 A=51.4ha	934,000	区画整理 A=8.3ha	191,000	区画整理 A=19.0ha	<179,000> 200,000	41.9	区画整理 A=12.1ha	364,000	H23 ～ H28
計	3地区		4,477,000		1,047,600		<431,000> 390,000	40.0		2,608,400	

< >平成24年度繰越で外数

オ 負担区分

国 50% 県 27.5% 地元 22.5%

（2）県営水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）

ア 事業目的

県営土地改良事業により造成された農業用排水施設等に関する機能保全を実施します。

イ 採択基準

県営造成施設であること

ウ 地区一覧表

(単位：ha・m・千円)

地区名	受益面積 (ha)	全 体		平成24年度まで		平成25年度		進捗 (%)	平成26年度以降		着手 完工
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		事業量	事業費	
菰野 (藤野)		用路 補修 一式	315000		0	用路 補修 一式	40000	127	用路 補修 一式	275000	H25 ~ H29
計	1地区		315000		0		40000	127		275000	

工 負担区分

国 50% 県 25% 地元 25%

20 農業農村整備事業(団体営事業)

(1) 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金(うち基盤整備促進に係るもの)

ア 事業目的

農業の生産性の向上、効率的・安定的な農業経営の確立等を促進するため、地域の实情に即したきめの細かい土地基盤の整備及び農用地の利用集積等の推進を支援します。

イ 採択基準

基幹工種の受益面積の合計が5ha以上。

ウ 地区別事業費

(単位：千円)

事業 種別	地区名	事業 主体	全 体		平成24年度まで		平成25年度		進 捗	平成26年度以降		着手 完工
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		事業量	事業費	
農業 用水 施設	本郷・ 北色	四日市市	農業用水施設 0.3km	135,000	0.1 km	75,288	0.1 km	<33,762>	80.1	0.1 km	25,950	H23 ~ H26
	小計	1地区		135,000		75,288		<33,762>			25,950	
合計		1地区		135,000		75,288		<33,762>			25,950	

工 負担区分

農業用排水施設：国50%、県10%、地元40%

区画整理：国50%、県10%、地元40%

(2) 団体営農業集落排水整備促進事業

[一般]

ア 事業目的

生産性の高い農業の実現と活力ある農村社会の形成に資するため、58年度から創設されたもので農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持、又は農村生活環境の改善を図ることを目的とし、あわせて公共用水域の水質保全にも寄与するよう農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水、汚泥又は雨水を処理する施設の整備を行うものです。

イ 採択基準

農業振興地域で主として連続した農業集落の地域であって、社会的・歴史的・地理的条件、土地利用及び水利用の状況、住民の日常生活圏、住民の意識等からみて一体と考えられる区域を対象とします。

事業の採択要件は

- (ア) 「農業集落排水整備計画」に基づき事業計画が策定されていること。
- (イ) 受益戸数がおおむね20戸以上で末端受益戸数が2戸以上。
- (ウ) 汚水処理施設は原則として、処理対象人口おおむね1,000人程度に相当する規模以下であること。(但し、下水道担当局と協議調整を了すればこの限りでない。)
- (エ) 対象とする汚水には、重金属等の有害物質を含むおそれのある工場排水等は含まない。

〔機能強化対策〕

ア 事業目的

農業集落排水の供用施設の中で、計画を上回る人口の増加、排水基準の上乗せ規則、不測の事態による施設の劣化等により施設の機能の強化措置を余儀なくされている施設に対し改築事業を行います。

イ 採択基準

機能強化対策に要する費用の総額が200万以上であって、次のいずれかの条件に該当する農業集落排水施設であること。

- (ア) 維持管理が適切に行われているものであって、原則として供用開始後7年以上経過していること。
- (イ) 排水の上乗せ基準の制定、人口の増加、供用後の条件変化が認められること。

ウ 地域別事業費

〔一般〕

(単位：千円)

地区名	事業主体	全体		平成24年度まで		平成25年度		進捗	平成26年度以降		着手完了
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		事業量	事業費	
水沢東部	四日市市	処理施設1ヶ所 管路 L=880m	952000	管路 L=5831m	331,801	処理施設1式 管路 <700> L=340m	<121,963> 231,236	622	処理施設1ヶ所 管路 L=2,269m	267,000	H20 ~ H26
和無田	四日市市	処理施設1ヶ所 管路 L=3,500m	463,000	管路 L=1,376m	134,332	管路 <1,350> 処理施設1式	<75,540> 127,000	609	処理施設1ヶ所 管路 L=774m	126,128	H21 ~ H26

昼生	亀山市	処理施設 1ヶ所 管路 L=15600m	1887000	管路 L=10582m	924120	処理施設1式 管路 <820> L=715m	<280790> 128300	707	処理施設 1式 管路 L=3483m	553790	H21 ~ H26
三宅 徳君	鈴鹿市	処理施設 1ヶ所 管路 L=9440m	1120000	管路 L=3292m	213462	管路 L=3000m	205800	373	処理施設 1ヶ所 管路 L=3148m	70738	H23 ~ H28
小計	4地区		4422000		1603715		<478293> 692336			1647656	

< > は前年度繰越分で外数

負担区分：国 50%、地元 50%

なお、県費助成は、翌年度に支援事業として、8.25%分助成する。

(3) 農地・水・環境保全向上対策事業

A 共同活動への支援

ア. 食料の安定供給や多面的機能の発揮の基礎となる社会共通資本である農地・農業用水等の資源を将来に渡し、適切に保全し、質的向上を図るため、集落など一定のまとまりを持った地域において、農業者だけでなく地域住民等の多様な主体が参画する活動組織を設置し、活動組織の構成員が取り組む行為を協定により明確化した一定以上の効果の高い保全活動（現状の維持にとどまらず改善や質的向上を図る活動）を実施する場合に一定の支援（基礎支援）を行う。

イ. 「基礎支援」は、地域の農地面積に応じて活動組織に交付。支援の要件は、具体的な活動を列挙した「地域活動指針」を基礎に設定。

ウ. 支援水準

「基礎支援」についての支援額は国、地方、農業者の役割分担を踏まえ、10a 当たり単価を次のとおりとする。

新規地区		継続地区	
・水田	4,000 円 / 10a	水田	3,200 円 / 10a
・畑	2,400 円 / 10a	畑	2,000 円 / 10a
・草地	200 円 / 10a	草地	200 円 / 10a

エ. 中山間地域直接支払交付金の集落協定等対象農用地については、追加の要件を付して基礎支援の対象とすることができる。

B 向上活動への支援

ア. 老朽化が進む農地周りの農業用排水路、農道などの施設の長寿命化のための補修・更新等の活動に対し、対象となる農地面積に応じて支援します。

イ. 「向上支援」は、地域の農地面積に応じて活動組織に交付。支援の要件は、具体的な活動を列挙した「地域活動指針」を基礎に設定。

ウ. 支援水準

「向上支援」についての支援額は国、地方、農業者の役割分担を踏まえ、10a 当たり単価を次のとおりとする。

・水田	4,400 円 / 10a
・畑	2,000 円 / 10a

・草地 400 円 / 10a

共同活動期間 H24 年度～H28 年度 (H25.6.現在)

項目 市町名	地区数	協定面積	支援額(年間)
四日市市	10 地区	421ha	13,863 千円
鈴鹿市	13 地区	942ha	30,462 千円
亀山市	7 地区	226ha	7,509 千円
菰野町	10 地区	1,098ha	39,470 千円
計	40 地区	2,687ha	91,304 千円

向上活動期間 H23 年度～H25 年度 (H25.6.現在)

項目 市町名	地区数	協定面積	支援額(年間)
四日市市	2 地区	88ha	3,874 千円
鈴鹿市	2 地区	116ha	5,104 千円
菰野町	2 地区	231ha	10,096 千円
計	6 地区	435ha	19,074 千円

(4) 県単土地基盤整備事業

【小規模土地改良事業】 補助率の〔 〕は中山間地域

ア 事業目的

県費単独補助事業として国の助成措置要綱に該当しない地域において、重点的に実施を必要とする小団体の整備、他事業関連等を実施します。

イ 採択基準・県補助率

1 地区事業費 3,000 千円以上(中山間地域は 1,500 千円以上)

関係農家数は原則として 5 戸以上

(ア) 水路 排水機: 受益面積 2ha 以上 10ha 未満 補助率 35〔40〕%以内

(イ) 用水路 用水機(2ha 以上) 区画整理(2ha~5ha)、暗渠排水(10ha 未満)、畑地かんがい(2ha~10ha) 補助率 30〔40〕%以内

(ウ) 農道整備(農道舗装・農道橋を含む): 受益面積は 2ha 以上 10ha 未満で、かつ全巾員が 2.5m 以上とする。 補助率 35〔45〕%以内

(エ) ため池保全: 受益面積が 2ha(地震関連地域は 1ha)以上 10ha 未満。補助率 35〔45〕%以内

(5) 希少生物保全事業

ア 事業目的

環境に配慮した農業基盤を進め、自然と共生する社会づくり、都市住民にとっても魅力的な個性ある地域づくりを目指します。

イ 採択基準

絶滅危惧種や希少生物などが生息する農業用施設の改修にあたり、生態系に配慮した、工法を採用する地区において、従来工法との差額分に係る地元負担金を補助します。

ウ 負担区分:県 100%

(6) 国土調査事業(地積調査)

ア 事業目的

国土開発、保全利用の高度化に資すると共に、地積の明確化を図るため、国土の実態を科学的、総合的に調査します。

イ 地区別事業費

(単位:千円)

地区名	事業主体	全体		平成24年度まで		平成25年度		着手完工
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
朝日町	朝日町	4.00 km ²	-	0.53 km ²	0	0.01 km ²	1,000	H8~
亀山市	亀山市	12.80 km ²	-	0.57 km ²	41,814	0.02 km ²	3,304	H14~
鈴鹿市	鈴鹿市	177.24 km ²	-	0.95 km ²	149,650	0.16 km ²	24,396	H18~
川越町	川越町	8.34 km ²	-	1.17 km ²	36,096	0.08 km ²	8,804	H19~
計		202.38 km ²	-		227,560		37,504	

ウ 負担区分:国 50%、県 25%、地元 25%

(7) 災害復旧事業

ア 事業目的

暴風、洪水、高潮、地震、その他異常なる天然現象により農地及び農業用施設に生じた災害に対して、すみやかに復旧を実施することにより農業生産基盤の再生を図るとともに環境・文化の保持や県土保全を行います。

イ 採択基準

1ヶ所当り 復旧費 400千円以上

ウ 負担区分: 農地 国 50% 地元 50%

農業用施設 国 65% 地元 35%

エ 平成24年度実施状況

(単位:千円)

事業主体名	事業概要	種別	件数	事業費
亀山市	平成23年災	施設	1	216
亀山市	"	施設	5	3,986
四日市市	"	農地	1	148
四日市市	"	施設	1	32
亀山市	平成24年災	農地	2	1,500
亀山市	"	施設	7	15,700

菰野町	平成24年災	施設	1	638
計				22,220

(8) 基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業(ため池等緊急調査事業費)

ア 事業目的

県内にあるため池について、一斉点検をしたり、破堤した際、人家等に被害が及ぶ恐れのあるため池について、耐震調査・ハザードマップ作成を実施する事で減災対策を行ない、被害を軽減するのに役立てます。

イ 調査(国定額)